第６回

玉川産米食味コンクール

【応募期間】

令和8年10月１日（木）～11月6日（金）

【応募資格】

玉川村内の水稲栽培農家であること

【応募品種】（令和８年玉川産米）

福島県知事が指定する産地品種銘柄の品種である事
（※応募点数は、１人２点まで）

【応募方法】

玄米１ｋｇに応募用紙を添えて、
玉川村役場産業振興課まで提出してください
（こぼれたり破けることのないよう，ビニール袋等に入れてください。
なお、出品された玄米の返却はありません。）

応募用紙は、
・役場産業振興課
・すがまプラザ
・ＪＡ夢みなみ玉川支店
にあります！！

【審査方法】

１次審査：（株）静岡製機製の食味分析器、穀粒判別器による審査
※上位５名が２次審査へ進む

２次審査（11月21日（土））
※食味鑑定士による官能審査

【表彰】

・金賞・優秀賞
※表彰は２次審査日の１１月２１日（土）に行います。

入賞者には
豪華賞品をご用意
しております！！
ぜひ参加してね！

～お問合せ・応募先～
玉川村地域の恵み対策協議会（玉川村役場２階 産業振興課内）
ＴＥＬ：０２４７（５７）４６２７

【主催】玉川村地域の恵み対策協議会
【後援】玉川村、玉川村営農推進協議会、たまかわ水稲栽培研究会

開催要領

玉川村で生産されているお米を審査、評価することにより、食味や栽培技術のレベルを客観的に把握し、生産者の生産意欲向上につなげることを目的とする。

1．応募期間　令和８年１０月１日（木）～１１月６日（金）

2．応募資格　玉川村内の水稲栽培農家であること

3．応募品種　福島県知事が指定する産地品種銘柄の品種である事
（いずれも令和８年玉川産米に限る）

4．応募方法　玄米１ｋｇに応募用紙を添えて、役場産業振興課へ提出
※必ずビニール袋等に入れること。
※出品玄米の返却はなし。（社会福祉協議会へ寄贈させていただきます。）

5．応募先　玉川村地域の恵み対策協議会（玉川村役場２階　産業振興課内）

6．審査方法　１次審査：(株)静岡製機製の食味分析器、穀粒判別器による審査
２次審査：食味鑑定士による官能審査

7．表　彰　審査の結果にて「金賞」「優秀賞」を決定する
※入賞者には、栽培履歴等の提出をお願いする場合があります。

8．その他　〇応募は１人２点までとします。
〇結果は公表させていただく場合がありますので、
予めご了承ください。

～お問合せ・応募先～
玉川村地域の恵み対策協議会（玉川村役場２階 産業振興課内）
TEL：０２４７（５７）４６２７

キ　リ　ト　リ

第６回 玉川産米食味コンクール応募用紙

・提出日　令和８年　　月　　日

・氏　名	・住　所 玉川村大字　　字
・電話番号 自宅　　-　　- 携帯　　-　　-	・品　種　（該当する品種をお書きください）
・ほ場住所　（作付面積　　㎡） 玉川村大字　　番地	・出荷先　（該当するものに〇をつける） ＪＡ　自家消費　商系 その他（　　）